

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年12月13日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市本堅田四丁目18番1号

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

北村産業株式会社

代表取締役 北村 孝

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあつては、名称および代表者の氏名）	北村産業株式会社 代表取締役 北村 孝
事業者の住所 （法人にあつては、主たる事務所の所在地）	滋賀県大津市本堅田四丁目18番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	旬彩こはち					
事業所の所在地	滋賀県大津市本堅田4丁目18番2号					
主たる事業	細分類番号	7	6	2	1	日本料理店
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 1 計画期間

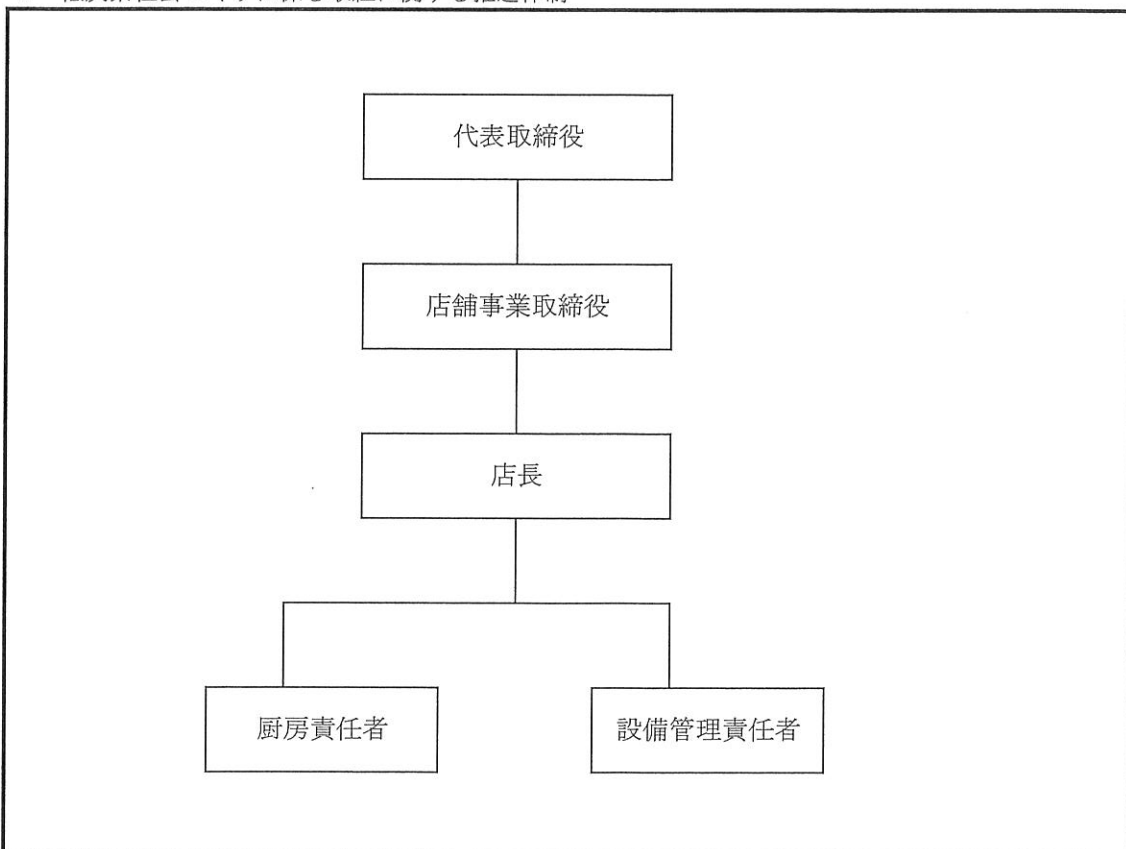
計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和4 年度
---------	----------	--------

## 2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

旬彩こはちは、地域社会への貢献と持続可能な低炭素社会の構築に向けた活動に取り組みます。

- ①店舗内で使用する照明をLEDに更新し省エネ化を目指します。
- ②外部専門機関を活用した省エネ活動に取り組みます。
- ③電気、ガス等の無駄をなくし節約をルール化します。
- ④廃棄物の削減と再資源化に取り組みます。
- ⑤環境保全に関する法規制を遵守します。
- ⑥事業活動を通じた環境保全活動を定期的に見直し継続的な改善に努めます。

## 3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ①ごみの分別
- ②食品廃棄物の削減
- ③節電、節水
- ④一部LED化を実施
- ⑤高効率空調機に更新

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	店舗内及び屋外の照明を省エネ効果が大いLEDに更新する。	令和3年12月～令和4年1月
2	運用面の対策	主要設備の電力計測を実施し冷凍冷蔵庫等の運用面での省エネポテンシャルを見出す。	令和3年11月～令和3年12月
3	運用面の対策	営業時間外での空調温度設定を緩和する。	令和3年12月～令和4年3月
4	運用面の対策	屋外灯のタイマーによる点灯管理を導入する。	令和4年1月～令和5年3月
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>店内の蛍光灯、誘導灯及び屋外の照明のLED化で年間2.9t-CO<sub>2</sub>を削減を期待する。 エネルギー削減率は令和2年度を基準として5.9%の削減を目指す。</p>
---